

令和4年第1回臨時会

長柄町議会会議録

令和4年 7月12日 開会

令和4年 7月12日 閉会

長柄町議会

令和4年長柄町議会第1回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月12日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
○開会及び開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉議及び閉会の宣告	7
○署名議員	9

令和4年長柄町議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和4年7月4日

長柄町長 清 田 勝 利

- 1 期 日 令和4年7月12日
- 2 場 所 長柄町議会議場
- 3 付議事件 変更契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	鶴 岡 喜 豊 君	4 番	池 沢 俊 雄 君
5 番	三 枝 新 一 君	7 番	本 吉 敏 子 君
8 番	星 野 一 成 君	9 番	月 岡 清 孝 君
10 番	柴 田 孝 君	11 番	古 坂 勇 人 君

不応招議員（なし）

令和4年長柄町議会第1回臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和4年7月12日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
日程第 4 議案第1号 変更契約の締結について
-

出席議員(9名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 高橋智恵子君 | 2番 | 岡部弘安君 |
| 3番 | 鶴岡喜豊君 | 5番 | 三枝新一君 |
| 7番 | 本吉敏子君 | 8番 | 星野一成君 |
| 9番 | 月岡清孝君 | 10番 | 柴田孝君 |
| 11番 | 古坂勇人君 | | |

欠席議員(1名)

- 4番 池沢俊雄君
-

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 清田勝利君 | 副町長 | 田中武典君 |
| 総務課長 | 内藤文雄君 | 企画財政課長 | 白井浩君 |
| 建設環境課長 | 若菜聖史君 | 教育長 | 石川和之君 |
| 生涯学習課長 | 松本昌久君 | | |
-

本会議に職務のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|------|------|-----|
| 議会事務局長 | 佐藤幹宏 | 議会書記 | 貝塚匡 |
| 議会書記 | 那須悠太 | | |
-

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（古坂勇人君） おはようございます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ご苦労さまです。

傍聴の皆様方には、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、9名であります。池沢議員から、通院のため欠席する旨届出がありましたので、ご報告いたします。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和4年長柄町議会第1回臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古坂勇人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

3番 鶴岡喜豊 議員

5番 三枝新一 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（古坂勇人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期を本日7月12日1日限りにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおります。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、清田町長から議会に先立ち発言の申出がありましたので、これを許します。

清田町長。

○町長（清田勝利君） 臨時議会の冒頭にお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

一言申し上げます。

安倍晋三元内閣総理大臣が凶弾に倒れたことの訃報に接し、大変大きな衝撃を受けております。このような残忍で卑劣なテロ行為は、民主主義の根幹を揺るがすもので決してあってはならないことであり、断じて許すことはできません。

世界平和と日本の未来に全身全霊で尽力されてこられた元総理の無念は、心中察するに余りあります。生前の偉大なご功績に深く感謝申し上げるとともに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

ありがとうございました。

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第 4、議案第 1 号 変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第 1 号 変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

す。

町では、令和3年6月24日、第1回臨時議会において議決をいただき、新公民館の建築工事を進めているところであります。

このたび、変更内容につきましては、確認審査機関の指導により新たな防火対策を講じたことや、建物の基礎くい施工に際し、支持層に達しないくい継ぎ足し分を追加したものであります。

このことにより、令和4年7月5日、千葉県山武郡横芝光町木戸10,110番地、株式会社畔蒜工務店代表取締役畔蒜義文氏と、既に契約した額に319万円を追加し9億3,599万円に、また、工期を8月19日まで延長することとし、仮契約を締結いたしました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる町条例、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例第2条の規定に該当することから、議会の議決を求めるものでございます。

どうか、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 変更契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整備については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年長柄町議会第1回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時08分